

介護現場の生産性向上と ケアプランデータ連携システム

ケアプランデータ連携システム研修会

厚生労働省 老健局高齢者支援課
介護業務効率化・生産性向上推進室

総合的な介護人材確保対策（主な取組）

- 2040年度には約280万人の介護職員が必要と見込まれる中（※）、将来にわたって必要な介護サービスを安心して受けられるよう、その担い手を確保することは重要な課題。

※第8期介護保険事業計画の介護サービス見込み量等に基づき、都道府県が推計した介護職員の必要数を集計。2019年度（211万人）比で+約69万人（3.3万人/年）

- 国においては、①介護職員の待遇改善、②多様な人材の確保・育成、③離職防止・定着促進・生産性向上、④介護職の魅力向上、⑤外国人材の受入環境整備など総合的な介護人材確保対策に取り組む。

①介護職員の待遇改善

- 介護人材の確保のため、これまでに累次の待遇改善を実施。介護職員待遇改善加算、介護職員等特定待遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算の創設・拡充に加え、介護職員の収入を2%程度（月額平均6,000円相当）引き上げるための措置を、2024年2月から5月まで実施。

②多様な人材の確保・育成

- 介護福祉士修学資金貸付、実務者研修受講資金貸付、介護・障害福祉分野就職支援金貸付、再就職準備金貸付による支援
- 中高年齢者等の介護未経験者に対する入門的研修の実施から、研修受講後の体験支援、マッチングまでを一体的に支援

- 令和6年度報酬改定では、以下の改正を実施。
 - ・ 介護職員の待遇改善のための措置をできるだけ多くの事業所に活用されるよう推進する観点から、3種類の加算を一本化。
 - ・ 介護現場で働く方々にとって、令和6年度に2.5%、令和7年度に2.0%のベースアップへと確実につながるよう、加算率を引き上げ。

- 多様な人材層の参入促進、介護助手等の普及促進
- キャリアアップのための研修受講負担軽減や代替職員の確保支援
- 福祉系高校に通う学生に対する返済免除付きの修学資金の貸付を実施

③離職防止定着促進 生産性向上

- 介護ロボット・ICT等テクノロジーの導入・活用の推進
- 令和6年度介護報酬改定による生産性向上に係る取組の推進（介護報酬上の評価の新設等）
- 介護施設・事業所内の保育施設の設置・運営の支援

- 生産性向上ガイドラインの普及、生産性向上の取組に関する相談を総合的・横断的に取り扱うワンストップ相談窓口の設置
- 悩み相談窓口の設置、若手職員の交流推進
- オンライン研修の導入支援、週休3日制、介護助手としての就労や副業・兼業等の多様な働き方を実践するモデル事業の実施

④介護職の魅力向上

- 学生やその保護者、進路指導担当者等への介護の仕事の理解促進

- 民間事業者によるイベント、テレビ、SNSを活かした取組等を通じて全国に向けた発信を行い、介護の仕事の社会的評価の向上を図るとともに、各地域の就職相談のできる場所や活用できる支援施策等の周知を実施

⑤外国人材の受入れ環境整備

- 介護福祉士を目指す留学生等の支援（介護福祉士修学資金の貸付推進、日常生活面での相談支援等）
- 介護福祉士国家試験に向けた学習支援（多言語の学習教材の周知、国家試験対策講座の開催）

- 海外12カ国、日本国内で特定技能「介護技能評価試験」等の実施
- 海外向けオンラインセミナー等を通じた日本の介護についてのPR
- 働きやすい職場環境の構築支援（国家資格の取得支援やメンタルヘルスのケアのための経費助成、eラーニングシステム等の支援ツールの導入費用の助成、介護の日本語学習支援、巡回訪問等）

介護現場における生産性向上(業務改善)の捉え方と生産性向上ガイドライン

一般的な生産性向上の捉え方

- 業務のやり方を工夫することで、現在の業務から「ムリ」「ムダ」「ムラ」をなくし、業務をより安全に、正確に、効率的に行い、負担を軽くすることを目的として取り組む活動のこと。
- 生産性 (Output (成果) /Input (単位投入量)) を向上させるには、その間にあるProcess (過程) に着目することが重要



介護サービスにおける生産性向上の捉え方

上位目的

介護サービスの質の向上

働く人のモチベーションの向上
楽しい職場・働きやすい職場づくり

人材の定着・確保

業務改善に取り組む意義

人材育成

チームケアの質の向上

情報共有の効率化

介護現場における生産性向上とは、介護ロボット等のテクノロジーを活用し、業務の改善や効率化等を進めることにより、**職員の業務負担の軽減を図るとともに**、業務の改善や効率化により生み出した時間を直接的な介護ケアの業務に充て、利用者と職員が接する時間を増やすなど、**介護サービスの質の向上にも繋げていくこと**

生産性向上に資するガイドラインの作成

- 事業所が生産性向上（業務改善）に取り組むための指針としてガイドラインを作成。
 - より良い職場・サービスのために今日からできること（自治体向け、施設・事業所向け）
 - 介護の価値向上につながる職場の作り方（居宅サービス分）
 - 介護サービスの質の向上に向けた業務改善の手引き（医療系サービス分）



<https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-seisansei.html>

【介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン】



より良い職場・サービスのために今日からできること（業務改善の手引き） (介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン)

①職場環境の整備

取組前



取組後

介護職の業務が明確化されていない



業務を明確化し、適切な役割分担を行いケアの質を向上

②業務の明確化と役割分担 (1)業務全体の流れを再構築

職員の心理的負担が大きい



職員の心理的負担を軽減



③手順書の作成

職員によって異なる申し送り



申し送りを標準化

④記録・報告様式の工夫

帳票に何度も転記



タブレット端末やスマートフォンによるデータ入力（音声入力含む）とデータ共有

活動している職員に対してそれぞれ指示



インカムを利用したタイムリーな情報共有

⑤情報共有の工夫

職員の教え方にブレがある



教育内容と指導方法を統一



⑥OJTの仕組みづくり

イレギュラーな事態が起こると職員が自身で判断できない



組織の理念や行動指針に基づいた自律的な行動



組織の理念や行動指針に基づいた自律的な行動

直接ケアと間接業務

● 直接的なケア

食事介助、排泄介助、衣類の着脱介助、入浴介助などの身体介護や掃除、洗濯などの生活援助といった、利用者に直接接しながらサービスを提供する業務

● 間接業務

情報の記録・入力や各種会議、研修への参加など、利用者とは直接接しない形で行う業務

生産性向上の取組では、主に間接業務の効率化を図る

介護現場における生産性向上ポータルサイト

介護分野における
生産性向上ポータルサイト

介護分野における
「生産性向上」とは？

業務の改善活動の
支援・促し役

取組に活用可能な各種ツール

取組事例紹介

過去のイベント等

【自治体向け】取組の支援・
普及に向けた推進について

お知らせ



<https://www.mhlw.go.jp/kaigoseisansei/index.html>
2023年11月リリース

介護分野における
「生産性向上」とは？



業務の改善活動の
支援・促し役

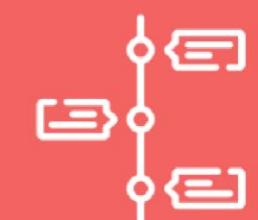


取組に活用可能な各種ツール



取組事例紹介

過去のイベント等



【自治体向け】
取組の支援・普及に
向けた推進について



お知らせ

介護ロボットの開発・実証・普及の
プラットフォームについてこちら

N5 MATCHING

WAM NET
介護現場の生産性向上関連情報

ケアプラン
データ連携システム
(国保中央会)
のヘルプデスクサポートサイトはこちら

ニーズ・シーズマッチング
支援事業についてはこちら

WAM NETの介護現場の
生産性向上関連情報はこちら

介護現場の生産性向上を支える組織づくりとデジタル人材の育成支援

生産性向上セミナー

組織(経営層・職員)向け 生産性向上啓発と改善手法学習

令和5年申込人数

参加者 合計	介護 事業者	その他
87	78	9

フォローアップセミナー(R2~)

- ・介護事業所組織単位での参加
- ・ケーススタディを通じて改善取組実践力養成
- ・3日（2-3時間）Webグループワーク×6回
- ・各自事業所の改善計画作成を伴走支援

令和5年申込人数

参加者 合計	介護 事業者	その他
2,556	2,370	186

ビギナーセミナー(R2~)

- ・介護事業所経営者・介護職員向け
- ・ガイドラインを参考に改善取組手法学習
- ・1日（2時間）Web講義×6回

令和5年参加状況

参加者	事例 発表数	出展 企業数
3,027	12	14

生産性向上推進フォーラム (H30~)

- ・生産性向上の機運を盛り上げる目的
- ・事業所による取組報告、機器展示等
- ・1日（3時間）ハイブリッド開催

《参加者の声》

- ・小さい取組からでも生産性向上につながることが判った
- ・継続していくことが大事だと感じた
- ・改善で直接的ケアの時間が増えた
- ・改善効果の見える化・検証方法など更に論理的に学びたい



デジタル中核人材育成

介護テクノロジー導入・活用 (ロボット・ICT等)を主導できる人材の養成

デジタル中核人材育成研修(R6~)

- ・介護事業所推薦や本人希望のある介護職員向け
- ・改善手法/科学的介護・介護テクノロジー/リーダーシップ/マネジメントを学習
- ・eラーニング + 3日間のグループワークと実演 + 課題学習
- ・令和6年は1,500人の養成を計画（令和5年試行は574人）
- ・各自事業所の介護ロボット・ICT導入計画作成を伴走支援



介護ロボット・
ICT導入計画

《参加者の声》

- ・長期的な計画が必要であり、他職員にも是非受講してもらいたい
- ・テクノロジーに不慣れな職員への支援も講師の対応を参考にしたい
- ・現場で生産性向上を実現するのは職員一人一人なのだと理解できた
- ・テクノロジー導入後の問題点が共有でき改善策のヒントが得られた

デジタル中核人材養成手法確立 (手引き／標準プログラム 令和6年度作成予定)

- ・デジタル中核人材のスキル要件や能力要件を定義
- ・自治体や介護事業所がデジタル中核人材を育成する際の参考を提示

生産性の向上等を通じた働きやすい職場環境づくり

利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の設置の義務付け

省令改正

- 介護現場における生産性の向上に資する取組の促進を図る観点から、現場における課題を抽出及び分析した上で、事業所の状況に応じて、利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の設置を義務付ける。<経過措置3年間>

短期入所系サービス★、居住系サービス★、多機能系サービス★、施設系サービス

介護ロボットやICT等のテクノロジーの活用促進

告示改正

- 介護ロボットやICT等の導入後の継続的なテクノロジー活用を支援するため、見守り機器等のテクノロジーを導入し、生産性向上ガイドラインに基づいた業務改善を継続的に行うとともに、効果に関するデータ提出を行うことを評価する新たな加算を設ける。

短期入所系サービス★、居住系サービス★、多機能系サービス★、施設系サービス

【単位数】

生産性向上推進体制加算（Ⅰ） 100単位/月（新設）

生産性向上推進体制加算（Ⅱ） 10単位/月（新設）

【算定要件】

<生産性向上推進体制加算（Ⅰ）>

- （Ⅱ）の要件を満たし、（Ⅱ）のデータにより業務改善の取組による成果が確認されたこと。
- 見守り機器等のテクノロジーを複数導入していること。
- 職員間の適切な役割分担（いわゆる介護助手の活用等）の取組等を行っていること。
- 1年以内ごとに1回、業務改善の取組による効果を示すデータの提供を行うこと。

<生産性向上推進体制加算（Ⅱ）>

- 利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催や必要な安全対策を講じた上で、生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的に行っていること。
- 見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入していること。
- 1年以内ごとに1回、業務改善の取組による効果を示すデータの提供を行うこと。

生産性向上推進体制加算（Ⅰ）及び（Ⅱ）の概要（仕組みのイメージ）

生産性向上推進体制加算（Ⅰ）100単位/月

↓ 算定開始前

【安全対策等の検討】利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会（設置義務）
⇒ 加算を取得する場合は経過措置期間であっても設置が必要。
また、3月に1回以上開催し、上記取組の状況を確認

テクノロジー導入

（①見守り機器、②インカム等、③介護記録ソフト等の全て）

職員間の適切な役割分担

業務改善の取組による成果の確認

- ア 利用者のQOL等の変化（WHO-5等）
- イ 総業務時間、超過勤務時間の変化
- ウ 年次有給休暇の取得状況の変化

↓ 算定開始後

【実施状況の確認及び必要な見直しの検討】委員会の開催（1回/3月）

業務改善の取組の実績を厚労省に報告（1回/年）

- ア 利用者のQOL等の変化（WHO-5等）
- イ 総業務時間、超過勤務時間の変化
- ウ 年次有給休暇の取得状況の変化
- エ 心理的負担等の変化(SRS-18等)
- オ 機器の導入による業務時間（直接介護、間接業務、休憩等）の変化（タイムスタディ調査）

生産性向上推進体制加算（Ⅱ）10単位/月

↓ 算定開始前

基準省令
(3年の経過措置)

テクノロジー導入

（①見守り機器、②インカム等、③介護記録ソフト等のうち1つ以上）

↓ 算定開始後

業務改善の取組による成果の確認

テクノロジー導入後、生産性向上の取組を三月以上継続した上で、当該介護機器の導入前後の状況を比較

※加算Ⅱから加算Ⅰへの移行のほか、
加算Ⅱを取得せず、最初から加算Ⅰの取得も可能

業務改善の取組の実績を厚労省に報告（1回/年）

- ア 利用者のQOL等の変化（WHO-5等）
- イ 総業務時間、超過勤務時間の変化
- ウ 年次有給休暇の取得状況の変化

生産性の向上等を通じた働きやすい職場環境づくり

生産性向上に先進的に取り組む特定施設における人員配置基準の特例的な柔軟化

省令改正

- 見守り機器等のテクノロジーの複数活用及び職員間の適切な役割分担の取組等により、生産性向上に先進的に取り組む特定施設について、介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減が行われていることを確認した上で、人員配置基準を特例的に柔軟化する。

特定施設入居者生活介護★、地域密着型特定施設入居者生活介護

- 特定施設ごとに置くべき看護職員及び介護職員の合計数について、要件を満たす場合は、「常勤換算方法で、要介護者である利用者の数が3（要支援者の場合は10）又はその端数を増すごとに0.9以上であること」とする。

<現行>

利用者	介護職員（+ 看護職員）
3 (要支援の場合は10)	1

<改定後（特例的な基準の新設）>



利用者	介護職員（+ 看護職員）
3 (要支援の場合は10)	0.9

（要件）

- ・利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会において必要な安全対策について検討等していること
- ・見守り機器等のテクノロジーを複数活用していること
- ・職員間の適切な役割分担の取組等をしていること
- ・上記取組により介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減が行われていることがデータにより確認されること

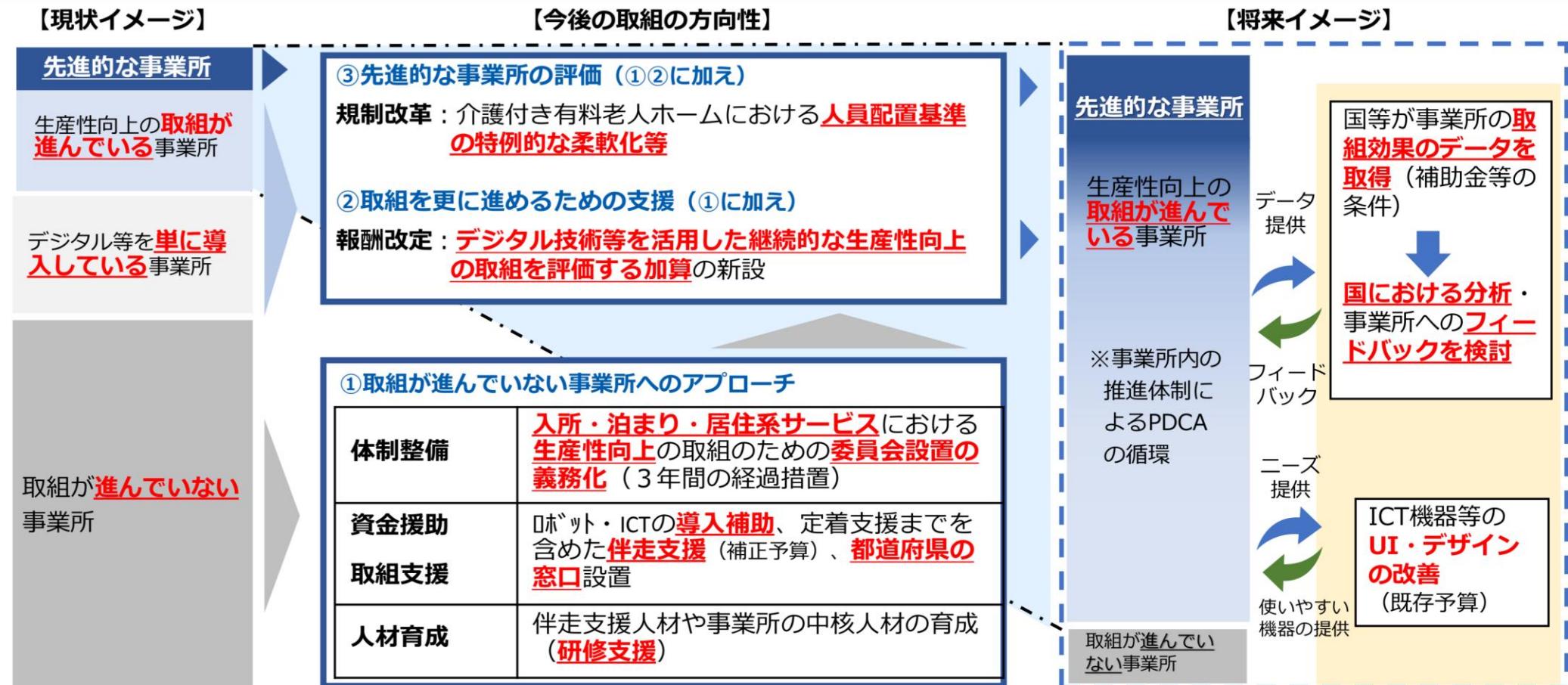
※安全対策の具体的要件

- ①職員に対する十分な休憩時間の確保等の勤務・雇用条件への配慮
- ②緊急時の体制整備（近隣在住職員を中心とした緊急参集要員の確保等）
- ③機器の不具合の定期チェックの実施（メーカーとの連携を含む）
- ④職員に対する必要な教育の実施
- ⑤訪室が必要な利用者に対する訪室の個別実施

（※）人員配置基準の特例的な柔軟化の申請に当たっては、テクノロジーの活用や職員間の適切な役割分担の取組等の開始後、これらを少なくとも3か月以上試行し（試行期間中においては通常の人員配置基準を遵守すること）、現場職員の意見が適切に反映できるよう、実際にケア等を行う多職種の職員が参画する委員会において安全対策や介護サービスの質の確保、職員の負担軽減が行われていることをデータ等で確認するとともに、当該データを指定権者に提出することとする。

介護分野におけるデジタル行政改革の方向性

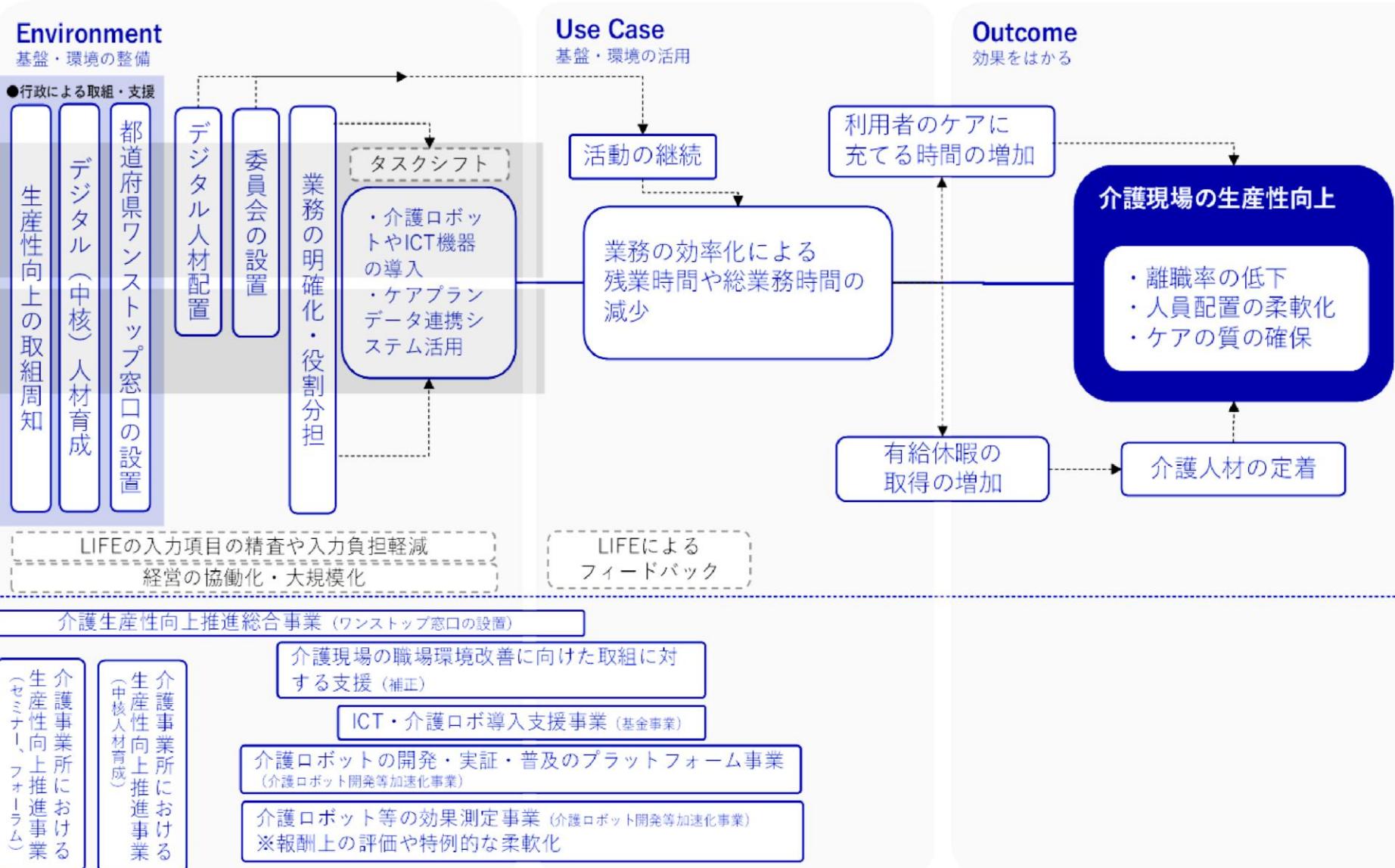
- デジタル技術の導入支援や相談窓口の設置など様々な支援を行っており、生産性向上が進む事業所がある一方で、取組が幅広く普及しているとは言えない状況である。
- このため、①補正予算を含む財政支援、②介護報酬改定において生産性向上の取組を促進、③人員配置基準の柔軟化等で先進的な取組を支援、④明確なKPIでPDCAサイクルを回すことなどに取り組む。



介護分野におけるロジックモデル

-----|…本モデルの対象範囲ではないが、関連する事項

介護現場における生産性向上の取組



介護分野におけるKPI

- 介護分野におけるデジタル行政財政改革を推進するため、基盤・環境の整備（インプット）や基盤・環境の活用（アウトプット）の各段階で適切なKPIを設定し、効果の創出（アウトカム）を目指す。

	2023年	2026年	2029年	2040年	定義等
基盤・環境の整備 Environment					
生産性向上方策等周知件数	2,570件 (R5暫定値)	増加	増加	—	(単年度) セミナー、フォーラム、都道府県窓口セミナーへの参加件数、動画再生回数の増加
デジタル（中核）人材育成数（2023年度より実施）	500名	5,000名	10,000名	—	(累計) デジタル（中核）人材育成プログラム受講人数（国が実施するもので、自治体や民間が実施する研修等の数は含んでいない）
都道府県ワンストップ窓口の設置数（2023年度より実施）	5	47	47	47	(累計) 各都道府県における設置数
委員会設置事業者割合※（2024年度より実施）	—	【2024年夏までに調査を実施し、目標を設定】			(累計) 入所・泊まり・居住系サービスは3年後義務化予定、KPIは全サービスを対象とする（一部サービスを除く）
ケアプランデータ連携システム普及自治体の割合（2023年度より実施）					
事業者が活用している自治体の割合	40%	80%	100%	100%	(累計) 管内事業者が利用している市区町村の割合
複数の事業者が活用している自治体の割合	—	50%	90%	100%	(累計) 管内事業者が3割以上利用している市区町村の割合
ICT・介護ロボット等の導入事業者割合※	29%	50%	90%	90%以上	処遇改善加算の職場環境要件の算定状況を集計
介護現場のニーズを反映したICT・介護ロボット等の開発支援件数	52件 (R5暫定値)	60件以上	60件以上	—	(単年度) 介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業における開発企業とニーズのマッチング支援件数を集計
基盤・環境の活用 Use Case					
生産性向上の成果※					デジタルを活用した報告（年1回）を原則とし、都道府県及び厚生労働省が確認できること
①全介護事業者					
1ヶ月の平均残業時間の減少	6.4h	減少又は維持	減少又は維持	減少又は維持	3年間の平均値が前回数値より減少又は維持（令和4年全産業平均13.8h）
有給休暇の取得状況（年間平均取得日数）	7.4日	8.4日	10.9日	全産業平均以上	3年間の平均値が目標値又は前回の数値より増加又は維持（令和4年（又は令和3会計年度）平均取得日数10.9日）
②加算取得事業者及び補助金を利用して機器を導入した事業者（2024年度より実施）					
1ヶ月平均残業時間が①の群より減少する事業者の割合	—	30%	50%	90%以上	事業者からの報告
有給休暇の取得状況（年間平均取得日数）が①の群より増加する事業者の割合	—	30%	50%	90%以上	事業者からの報告
③上位加算取得事業者及び特例的な柔軟化を実施する事業者（2024年度より実施）					
総業務時間の減少割合	—	25%	25%	25%	タイムスタディの実施（令和4年度実証事業並の変化率）
1ヶ月平均残業時間が②の群より減少する事業者の割合	—	30%	50%	90%以上	事業者からの報告
有給休暇の取得状況（年間平均取得日数）が②の群より増加する事業者の割合	—	30%	50%	90%以上	事業者からの報告
年間の離職率の変化※					
①全介護事業者	15.7% (R4調査)	15.3%	15.0%	全産業平均以下 15.0%	3年間の平均値が目標値又は前回の数値より減少又は維持（令和4年産業計）
②加算取得事業者及び補助金を利用して機器を導入した事業者（①の群より減少した事業所の割合）	—	30%	50%	90%以上	事業者からの報告
③上位加算取得事業者及び特例的な柔軟化を実施する事業者（②の群より減少した事業所の割合）	—	30%	50%	90%以上	事業者からの報告
人員配置の柔軟化（老健、特養、特定（注2））※	—	1.3%	8.1%	33.2%	令和5年度の介護事業経営実態調査を始点とし、人員配置の変化率を確認

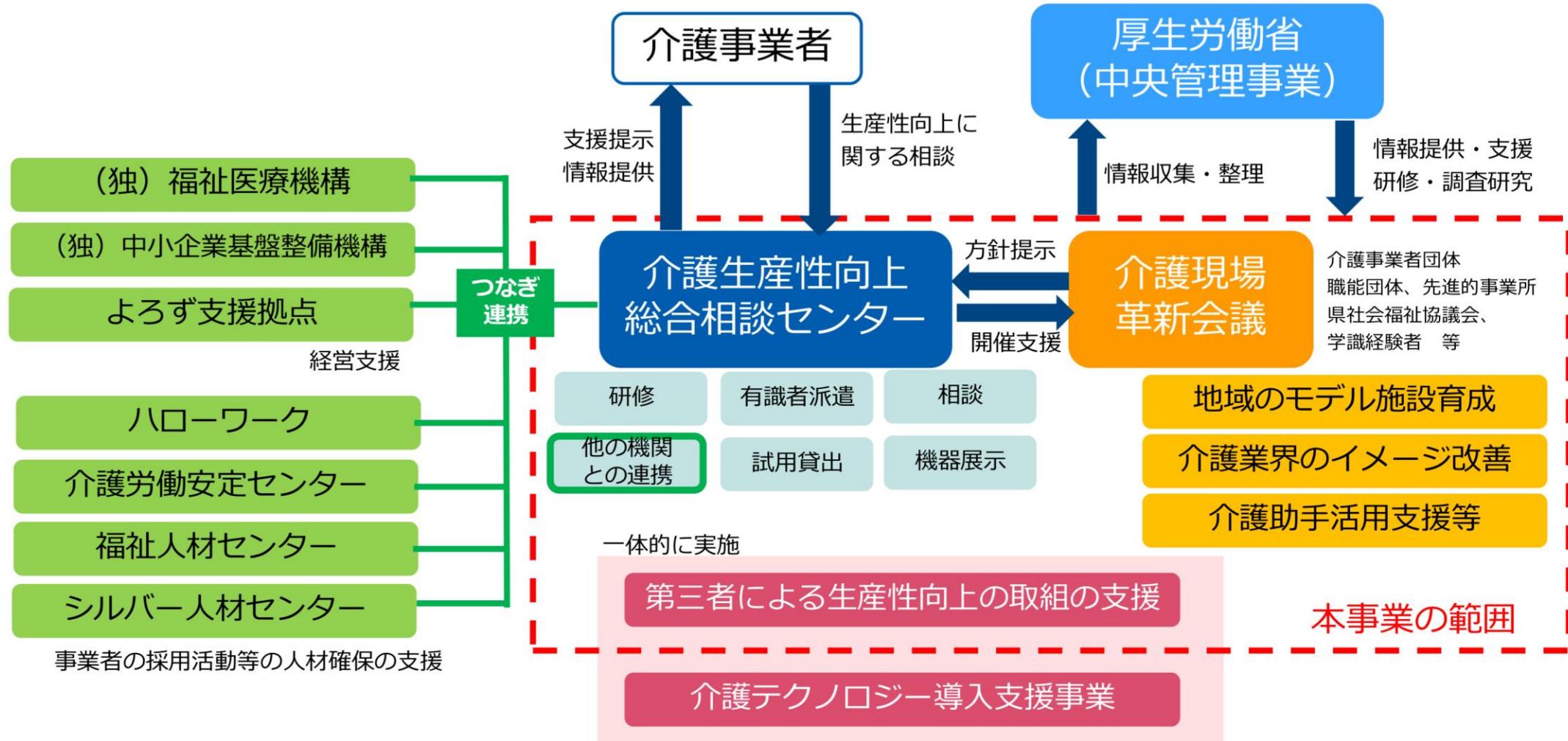
注1) ※をつけたものはサービス類型毎にデータを集計・分析し公表する予定としており、サービスが限定されていないものは原則全サービスとする

注2) 職員一人あたりに対する利用者の人数は、老人保健施設で2.2対1、介護老人福祉施設で2.0対1、特定施設入居者生活介護指定施設（介護付きホーム）で2.6対1となっている（令和5年度介護事業経営実態調査結果より算出）

注3) 参考指標として介護職員全体の給与（賞与込みの給与）の状況を対象年毎に確認

注4) 本KPIは、必要に応じて隨時に見直しを行うものとする

介護生産性向上推進総合事業（具体的な事業イメージ）



※その他、地域の実情に応じた各種支援

介護生産性向上総合相談センターの設置状況（令和6年6月時点）

■介護生産性向上総合相談センターとは

都道府県が設置するワンストップ型の窓口。地域の実情に応じた相談対応や研修会、介護現場への有識者の派遣、介護ロボット等の機器展示や試用貸出対応を実施。また、経営支援や人材確保支援に対応するため、関係機関（よろず支援拠点・ハローワーク・介護労働安定センター等）へのつなぎ連携も実施している。令和8年度までに全都道府県に設置予定。

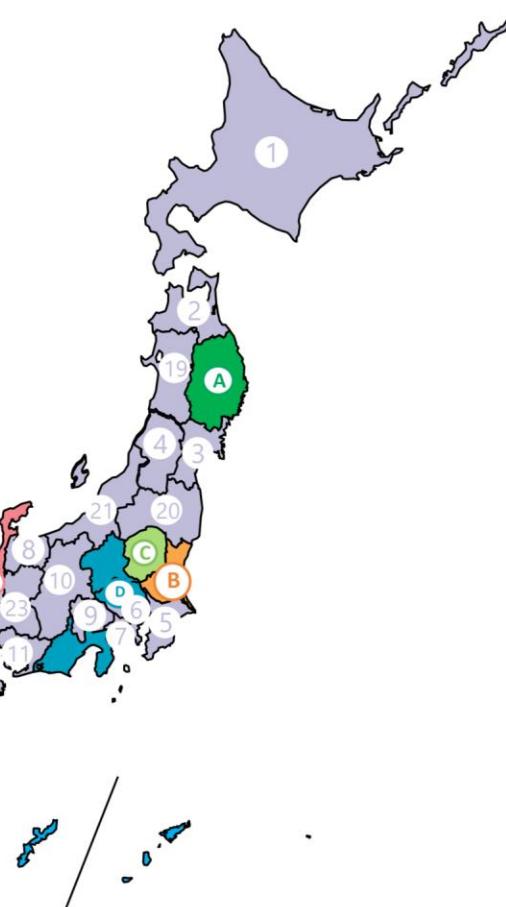
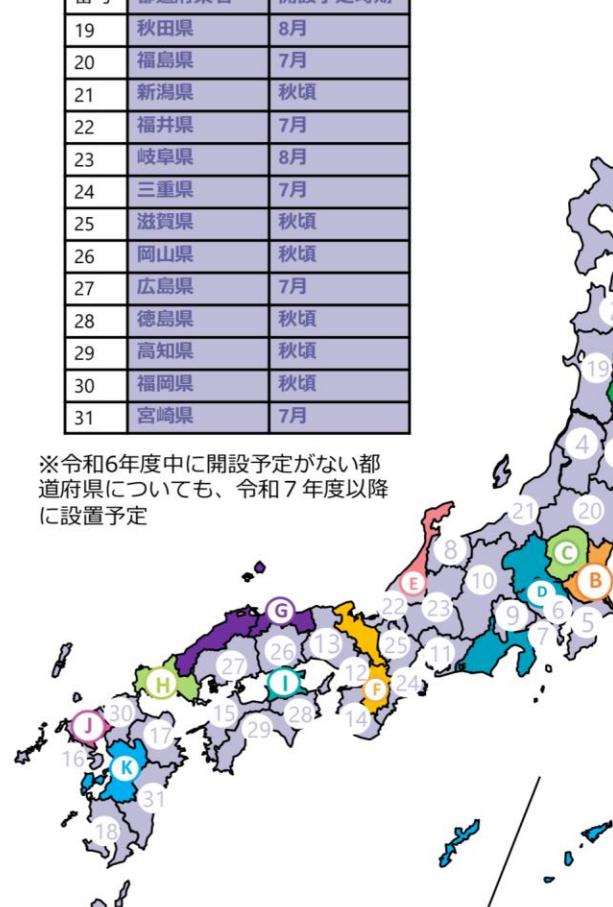
（現時点で設置済18カ所）

1 北海道介護ロボット普及推進センター	10 長野県介護・障がい福祉生産性向上総合相談センター
北海道札幌市中央区北2条西7丁目1番地かでる2.7	長野県長野市南県町1082 ND南県町ビル5階
2 あおもり介護生産性向上総合センター	11 あいいち介護生産性向上総合相談センター
青森県青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ	愛知県名古屋市中村区名駅南2-14-19 住友生命名古屋ビル14階
3 宮城県介護事業所支援相談センター	12 大阪府介護生産性向上支援センター
宮城県長寿社会政策課 介護人材確保推進室	大阪府大阪市住之江区南港北2-1-10 ATCビルITM棟11階
4 山形県介護生産性向上総合支援センター	13 社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団 兵庫県立福祉のまちづくり研究所
山形県天童市一日町4丁目2-6	兵庫県神戸市西区曙町1070
5 千葉県介護業務効率アップセンター	14 和歌山県介護生産性向上総合相談センター
千葉市中央区中央3-3-1 フジモト第一生命ビル6階	和歌山県和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザと和歌山ビッグ愛7階
6 介護職場サポートセンターTO KYO	15 愛媛県介護生産性向上総合相談センター
東京都新宿区西新宿2丁目7番1号 新宿第一生命ビルディング（小田急第一生命ビル）19階	松山市一番町1丁目14番10号 井手ビル4階
7 神奈川県介護生産性向上総合相談センター	16 ながさき介護現場サポートセンター
横浜市中区山下町23番地 日土地山下町ビル9階	長崎県長崎市元船町9-18 長崎BizPORT2階
8 とやま介護テクノロジー普及・推進センター	17 大分県介護DXサポートセンター
富山市安住町5番21号 富山県総合福祉会館（サンループヒヤド）2階	大分県大分市明野東3丁目4番1号
9 山梨県介護福祉総合支援センター	18 鹿児島県介護生産性向上総合相談センター
山梨県甲府市北新1-2-12 山梨県福祉プラザ1階	鹿児島県鹿児島市山下町14-50 カクイックス交流センター2階

（令和6年度中に開設予定：13カ所）

番号	都道府県名	開設予定期間
19	秋田県	8月
20	福島県	7月
21	新潟県	秋頃
22	福井県	7月
23	岐阜県	8月
24	三重県	7月
25	滋賀県	秋頃
26	岡山県	秋頃
27	広島県	7月
28	徳島県	秋頃
29	高知県	秋頃
30	福岡県	秋頃
31	宮崎県	7月

※令和6年度中に開設予定がない都道府県についても、令和7年度以降に設置予定



■国が設置する介護ロボット・ICT相談窓口（11カ所）

A 公益財団法人 いきいき岩手支援財団 岩手県高齢者総合支援センター	B 公益財団法人介護労働安定制センター茨城支部 介護ロボット・ICT相談窓口
岩手県盛岡市本町通3丁目19-1 岩手県福祉総合相談センター3階	茨城県水戸市南町3丁目4番10号 水戸FFセンタービル
C とちぎ福祉プラザモデルルーム福祉用具・介護ロボット相談・活用センター	D 社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会 介護すまいる館
E 栃木県宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ1F	F 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65
G 公益財団法人介護労働安定制センター福井支部 介護ロボット・ICT相談窓口	H 公益財団法人介護労働安定制センター奈良支部 介護ロボット・ICT相談窓口
I 福井県福井市中央1丁目3-1 加藤ビル6階	J 奈良県奈良市大宮町4-266-1 三和大宮ビル2階
K 公益財団法人介護労働安定制センター鳥取支部 介護ロボット・ICT相談窓口	L 公益財団法人介護労働安定制センター山口支部 介護ロボット・ICT相談窓口
M 鳥取県鳥取市扇町116 田中ビル2号館2階	N 山口県山口市穂積町1-2 リバーサイドマンション山陽Ⅱ2F
O 公益財団法人介護労働安定制センター香川支部 介護ロボット・ICT相談窓口	P 公益財団法人介護労働安定制センター佐賀支部 介護ロボット・ICT相談窓口
Q 香川県高松市寿町1丁目3番2号 日進高松ビル6階	R 佐賀県佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル8F
S 公益財団法人介護労働安定制センター熊本支部 介護ロボット・ICT相談窓口	T 熊本県熊本市中央区花畠町1-1 大樹生命熊本ビル2F

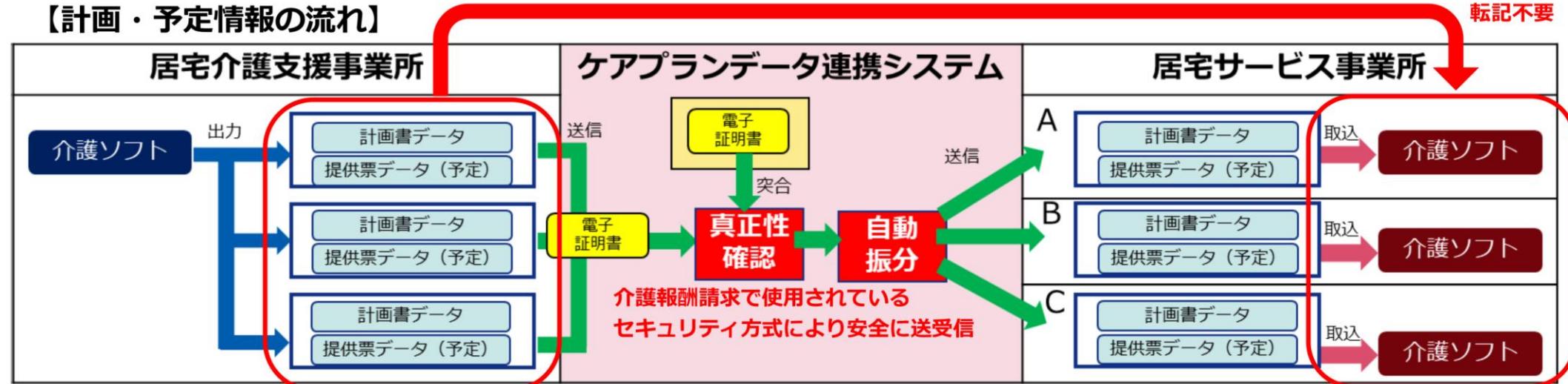
※国の事業で設置された窓口（都道府県の準備ができる次第、介護生産性向上総合相談センターへ移行）

ケアプランデータ連携システムについて

(令和5年度より国民健康保険中央会にて本格稼働)

これまで毎月紙でやり取りされ、介護事業所の負担が大きかったケアプラン（計画・予定・実績の情報）をオンラインで完結するシステムを提供。「データ連携標準仕様」に対応した介護ソフトとの連携により、ケアマネ・サービス事業所共に転記不要による事務負担の軽減を実現。

【計画・予定情報の流れ】



※実績情報は逆の流れ（住宅介護支援事業所←住宅サービス事業所）となり、予定情報と同様、真正性確認の上、振分けられる。

ケアプランデータ連携システムで期待される効果

- 手間、時間の削減による**事務費等の削減**
- データ自動反映による従業者の**「手間」の削減・効率化**
- 作業にかける**「時間」の削減**
- 従業者の**「心理的負担軽減」**の実現
- 従業者の**「ライフワークバランス」**の改善
- 事業所の**「ガバナンス」、「マネジメント」**の向上



イメージキャラクター
ケアプー

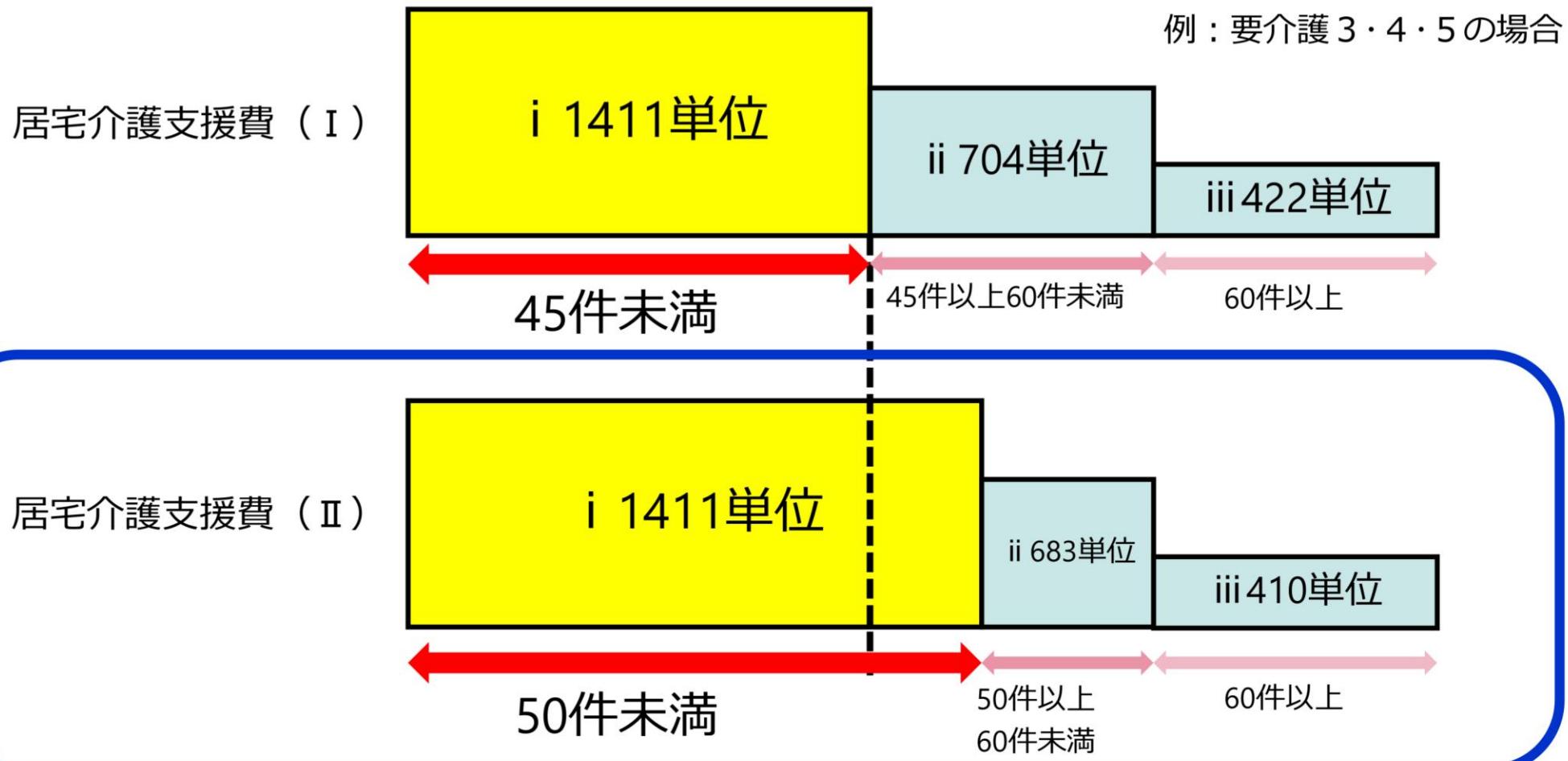


ヘルプデスクサポートサイト



令和2年度老人保健健康促進事業「介護分野の生産向上に向けたICTの更なる活用に関する調査研究」結果をもとに計算

令和6年度介護報酬改定 介護支援専門員 1人当たりの取扱件数

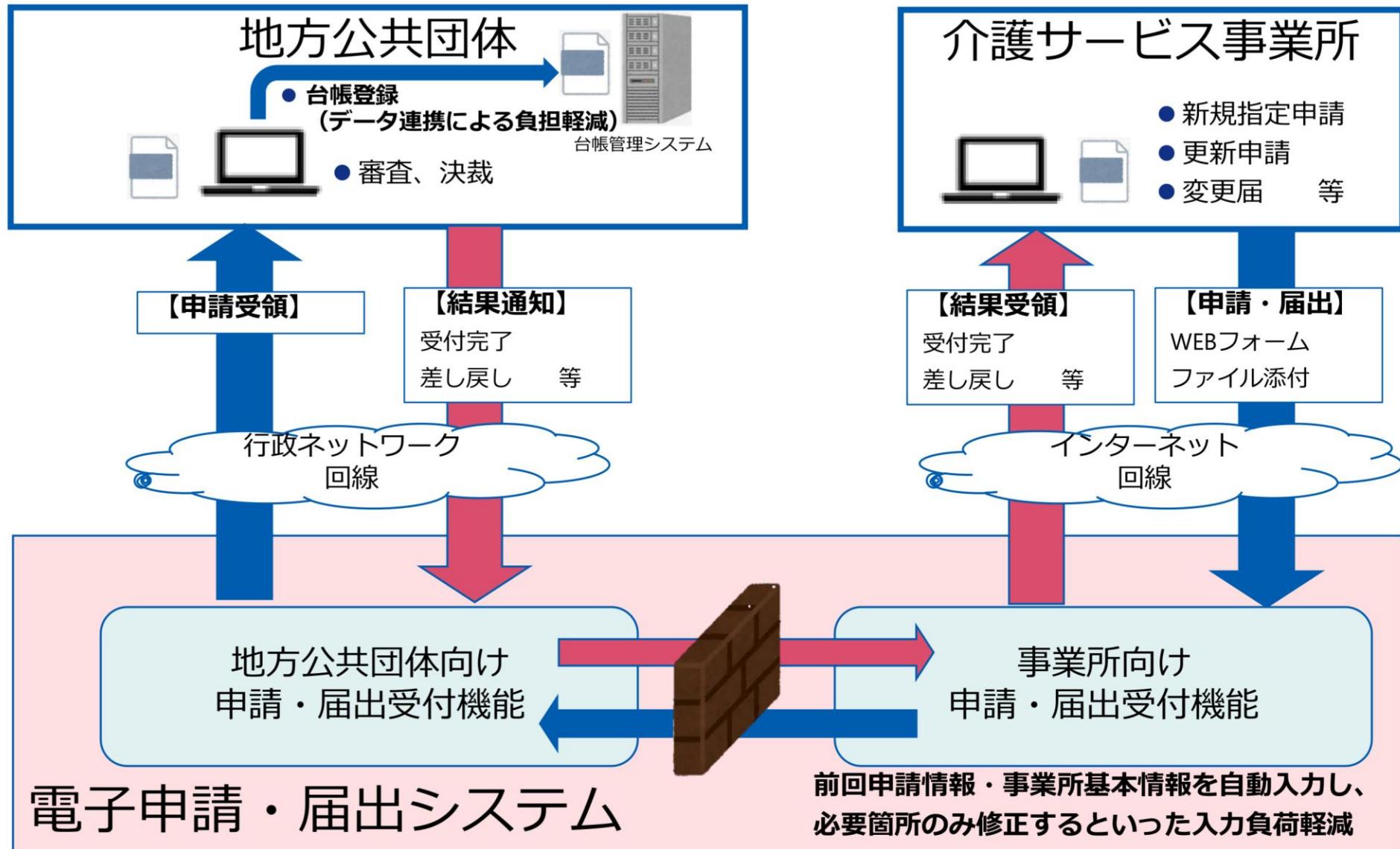


【算定要件】

- ケアプランデータ連携システムの利用（他の居宅サービス事業者とのデータ連携の実績は問わない）
- 事務員の配置（事業所における業務の実情を踏まえ、適切な数の人員を配置）

電子申請・届出システムについて

※令和7年度までに、全ての指定権者（約1,800団体）において利用開始・システム利用の原則化



自治体の利用開始時期の意向（2024年5月22日時点）

利用開始時期	第一期(令和4年度下半期)	第二期(令和5年度上半期)	第三期(令和5年度下半期)	第四期(令和6年度上半期)	第五期(令和6年度下半期)	第六期(令和7年度上半期)	第七期(令和7年度下半期)	回答数合計	総計
都道府県	2 4.3%	5 10.6%	15 31.9%	11 23.4%	12 25.5%	0 0.0%	2 4.3%	47 100.0%	47 47
指定都市	4 20.0%	3 15.0%	2 10.0%	4 20.0%	7 35.0%	0 0.0%	0 0.0%	20 100.0%	20 20
特別区	1 4.3%	3 13.0%	4 17.4%	8 34.8%	7 30.4%	0 0.0%	0 0.0%	23 100.0%	23 23
中核市	2 3.2%	5 8.1%	15 24.2%	15 24.2%	18 29.0%	1 1.6%	6 9.7%	62 100.0%	62 62
市	15 2.1%	45 6.3%	108 15.2%	109 15.4%	321 45.2%	42 5.9%	70 9.9%	710 100.0%	710 710
うち一部事務組	0 0.5%	3 0.5%	10 11.9%	13 10.9%	24 48.3%	0 8.0%	12 18.7%	62 100.0%	62 62
町村	5 0.5%	16 1.7%	110 11.9%	101 10.9%	447 48.3%	74 8.0%	173 18.7%	926 100.0%	926 926
うち一部事務組	0 0.5%	4 0.5%	58 11.9%	8 10.9%	58 48.3%	4 8.0%	27 18.7%	159 100.0%	159 159
回答数合計	29 1.6%	77 4.3%	254 14.2%	248 13.9%	812 45.4%	117 6.5%	251 14.0%	1788 100.0%	1788 1788

令和6年度当初予算額 地域医療介護総合確保基金(介護従事者確保分)の97億円の内数(137億円の内数)※()内は前年度当初予算額

1 事業の目的

- 介護人材の確保が喫緊の課題とされる中で、介護ロボットやICT等のテクノロジーを活用し、業務の改善や効率化等を進める事により、職員の業務負担軽減を図るとともに、生み出した時間を直接的な介護ケアの業務に充て、介護サービスの質の向上にも繋げていく介護現場の生産性向上を一層推進していく必要がある。
- 「介護ロボット導入支援事業」「ICT導入支援事業」の統合・支援メニューの再構築を行い、介護職員の業務負担軽減や職場環境の改善に取り組む介護事業者がテクノロジーを導入する際の経費を補助し、生産性向上による働きやすい職場環境の実現を推進する。

※ 下線部は令和6年度までの拡充分。太字が令和6年度で拡充した部分。

2 拠助対象

【介護ロボット】

- 移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り、入浴支援など、厚生労働省・経済産業省で定める「ロボット技術の介護利用における重点分野」に該当する介護ロボット

【ICT】

- 介護ソフト(機能実装のためのアップデートも含む)、タブレット端末、スマートフォン、インカム、クラウドサービス、他事業者からの照会経費等
- Wi-Fi機器の購入設置、業務効率化に資するバックオフィスソフト(勤怠管理、シフト管理等)

【介護現場の生産性向上に係る環境づくり】

- 介護ロボット・ICT等の導入やその連携に係る費用
- 見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備
Wi-Fi環境の整備、インカム、見守りセンサー等の情報を介護記録にシステム連動させる情報連携のネットワーク構築経費等

【その他】

- 上記の介護ロボットやICT等を活用するためのICTリテラシー習得に必要な経費

4 実施主体、実績

事業	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
介護ロボット導入支援事業(※1)	58	364	505	1,153	1,813	2,297	2,720
ICT導入支援事業(※2)					195	2,560	5,371



※1 都道府県が認めた介護施設等の導入計画件数。1施設で複数の導入計画を作成することがあり得る

※2 補助事業所数

5 その他

- 都道府県が介護現場の生産性向上を推進する努力義務について規定(令和5年度に介護保険法の一部を改正)

3 補助要件等

- ✓ 介護ロボットのパッケージ導入モデル、ガイドライン等を参考に、課題を抽出し、生産性向上に資する取組の計画を提出の上、一定の期間、効果を確認できるまで報告すること。(必須要件)

【介護ロボット】

区分	補助額	補助率	補助台数
○移乗支援	上限100万円		
○入浴支援		$\frac{3}{4}$ (※)	
○上記以外	上限30万円		

【ICT】

補助額	補助率	補助台数
● 1~10人 100万円		
● 11~20人 160万円		
● 21~30人 200万円	$\frac{3}{4}$ (※)	
● 31人~ 260万円		必要台数

※一定の要件を満たす場合は3/4、それ以外は1/2

補助要件(例示)	補助額・率
<ul style="list-style-type: none"> 取組計画により、職場環境の改善(内容検討中)を図り、職員へ還元する事が明記されていること 既に導入されている機器、また本事業で導入する機器等と連携し、生産性向上に資する取組であること プラットフォーム事業の相談窓口や都道府県が設置する介護生産性向上総合相談センターを活用すること ケアプランデータ連携システム等を利用すること LIFE標準仕様を実装した介護ソフトで実際にデータ登録を実施すること等 	上限 1,000 万円 $\frac{3}{4}$

介護サービス事業者の生産性向上や協働化等を通じた職場環境改善事業

令和5年度補正予算額 351億円

○ 施策の目的

- ・介護サービス需要の増加への対応や介護人材の確保が喫緊の課題となっており、サービス提供の存続にも関わる重要な問題である。特に小規模法人を中心に、従来の方法や単独では必要な人材確保が難しい法人も多く、経営の効率も悪くなるという悪循環に陥りがちである。
- ・こうした状況を踏まえ、介護現場の生産性向上の取組や、経営の協働化・大規模化等を通じた職場環境改善に取り組む介護サービス事業者に対する支援を行う。

○ 施策の概要

- ・生産性向上の取組を通じた職場環境改善について、ICT機器本体やソフト等の導入や更新時の補助に係る支援に加え、地域全体で事業所における機器導入やそれに伴う人材育成に対する補助を行う。また、小規模事業者を含む事業者グループが協働して行う職場環境改善の取組に対して補助を行う。

○ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

(1) 生産性向上の取組を通じた職場環境改善

① 生産性向上に資する介護ロボット・ICTの導入や更新

- ・事業所の業務効率化に向けた課題解決を図るための業務改善支援及びこれと一体的に行う介護ロボット・ICTの導入や更新に対する支援

② 地域全体で生産性向上の取組を普及・推進する事業の実施

- ・地域の複数事業所における機器の導入に向けた研修や、地域のモデル施設の育成など、都道府県等が主導して面で生産性向上の取組を推進
- ・都道府県等が主導して、ケアマネ事業所と居宅サービス事業所の間で交わされるケアプランデータ連携システム等の活用を地域で促進し、データ連携によるメリットや好事例を収集

(2) 小規模事業者を含む事業者グループが協働して行う職場環境改善

- ・人材募集や一括採用、合同研修等の実施、事務処理部門の集約、協働化・大規模化にあわせて行う老朽設備の更新・整備のための支援 等

【事業スキーム】



○ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

- ・生産性向上の取組や経営の協働化・大規模化等を通じた職場環境改善を推進することにより、介護人材の確保や介護サービスの質の向上に繋げていく。

【実施主体】

都道府県（都道府県から市町村への補助も可）

【負担割合】

(1)①、(2)…国・都道府県3／4、事業者1／4

(1)②…国・都道府県 10／10

(1)①及び(2)を実施する場合…

国・都道府県4／5、事業者1／5

※国と都道府県の負担割合は以下のとおり

(1)①、(2)…国4／5、都道府県1／5

(1)②…国9／10、都道府県1／10

介護サービス事業者の生産性向上や協働化等を通じた職場環境改善事業

通称：介護現場デジタル改革パッケージ

1 介護テクノロジー定着支援事業

介護ロボット・ICT等を導入する事業所に対して都道府県がその支援を実施

(1) 介護ロボット等の導入支援

①介護ロボット

②その他 ((①によらず、介護従事者の身体的負担の軽減や、間接業務時間の削減等につながる業務の効率化など
介護従事者が継続して就労するための環境整備として有効であり、介護サービスの質の向上につながると都道府県
が判断した機器等)

【補助上限額】

①(移乗支援、入浴支援)、②※1機器あたり	100万円
①(上記以外) ※1機器あたり	30万円

(2) ICT等の導入支援

①一気通貫の介護ソフト等

ケアプラン連携標準仕様の連携対象サービスの場合はケアプラン標準仕様のCSVファイルの出力・取込機能が必須。

②タブレット端末、通信環境機器等

③保守経費、その他の勤怠管理、シフト表作成、電子サインシステム、AIを活用したケアプラン原案作成支援ソフト等

【補助上限額】

※1事業所あたり

職員数1名以上10名以下	100万円
職員数11名以上20名以下	160万円
職員数21名以上30名以下	200万円
職員数31名以上	260万円

(3) 介護テクノロジーのパッケージ型導入支援

①介護テクノロジーのパッケージ型による導入 ((1)及び(2)の複数の組合せ)

②見守り機器の導入に伴う通信環境整備 (Wi-Fi、インカム等、システム連動等)

【補助上限額】

※1事業所あたり

1,000万円

(4) 導入支援と一体的に行う業務改善支援

※(1)(2)によりテクノロジー導入する事業所は必須

以下のいずれかを実施。

①第三者による業務改善支援

②介護現場における生産性向上の取組に関する研修・相談等

厚生労働省主催の「介護現場の生産性向上セミナー」等、オンライン・オンデマンド配信で行われる研修の受講でも可能。 https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-seisansei_seminar2023.html

【補助上限額】

※1事業所あたり

都道府県が本事業と併せて3を実施	48万円
都道府県が本事業のみを実施	45万円

【補助要件】

- 業務改善計画の作成・報告
- 業務改善に係る効果の報告（補助を受けた翌年度から3年間） 等

2 地域における介護現場の生産性向上普及推進事業

(1) 面的支援によるモデル施設の育成・モデル地域づくり事業

地域のモデル施設の育成等、事業所の生産性向上の取組を面的に支援する事業を都道府県が実施
【対象経費】

- ①介護ロボットやICT等のテクノロジーの導入
- ②テクノロジーの導入に向けた職員に対する研修
- ③業務コンサルタントの活用
- ④好事例集の作成
- ⑤その他本事業に必要と認められるもの

【補助上限額】

1モデルあたり	2,000万円
---------	---------

対象とする事業所数に制限はないが、1都道府県あたり3モデルを上限とする

(2) ケアプランデータ連携による活用促進モデル地域づくり事業

ケアプランデータ連携を行う事業所グループを構築し利用促進する事業を都道府県が実施
【対象経費】

- ①介護ソフト、PC等の連携システムの利用に必要な機器等
- ②ケアプランデータ連携システムの活用に係る研修
- ③業務コンサルタントの活用
- ④タイムスタディ調査、ヒアリング調査等
- ⑤好事例集の作成
- ⑥その他本事業に必要と認められるもの

【補助上限額】

1モデルあたり	850万円
---------	-------

対象とする事業所数に制限はないが、1都道府県あたり5モデルを上限とする

3 協働化・大規模化等による職場環境改善事業

小規模法人を1以上含む複数の法人による事業者グループが協働化等を行う取組を支援

【対象経費】

- ①人材募集や一括採用、合同研修等の実施
- ②従業者の職場定着や職場の魅力発信に資する取組
- ③人事管理システムや福利厚生等のシステム・制度の共通化
- ④事務処理部門の集約・外部化
- ⑤各種委員会の設置や各種指針の策定等
- ⑥協働化等にあわせて行うICTインフラの整備
- ⑦協働化等にあわせて行う老朽設備・備品の更新・整備
- ⑧経営及び職場環境改善等に関する専門家からの助言
- ⑨その他本事業に必要と認められるもの

【補助上限額】

1事業者グループあたり	1,200万円
-------------	---------

事業者グループを構成する1法人毎に120万円とし、1事業者グループあたり最大1,200万円を補助
事業者グループに含まれる事業所数に制限はない

【補助率】

1と併せて3を実施	国・都道府県4/5、事業者1/5
2を実施	国・都道府県10/10
1又は3のみを実施	国・都道府県3/4、事業者1/4

野辺地町 ケアプランデータ連携よりそい安心サポート事業（案）について

【目的】

全国的に介護現場の人材確保が課題となっている中、特に小規模法人を中心には、従来の方法では必要な人材確保が難しい事業所も多く、経営効率の悪化といった悪循環を招いている。

町では、情報共有の業務効率化を図るケアプランデータ連携に関して、専任の支援職員による伴走型支援を行うことで、併せてチームケアの向上、介護サービスの質の向上について地域全体で取り組むことを目指す。



【特徴】

- ①支援員による伴走型支援
- ②事業所訪問も含めた随時の相談支援体制
- ③すべての介護支援事業所および居宅介護サービス事業所の参加を目指す
- ④収集型の検討会や評価会を開催する

【実施方法】

①実態把握

居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所を対象に実態調査アンケートを実施。
・利用者数
・共有方法
・共有事務に係る時間、経費
・共有事務に関する課題等

②事業周知、申込

事業説明会で周知し協力事業所を募る。
(インセンティブを検討中)

③システム連携支援

経験豊富な専任支援員を配置し、研修サポート機関等を活用しながらシステム運営を支援。
・導入支援
・定期巡回
・相談対応等

④事業評価

実施期間の評価項目をまとめ、事業所への報告会を開催。

【事業スケジュール（案）】

	R6.4月	5月	6月	7月	8月	9月	R7.1月	2月	3月
野辺地町	実態把握	準備	予算確定	説明会	導入支援	巡回支援	→	事業評価	実績報告
居宅事業所	アンケート			申込み	導入	システム利用	→	報告	報告会

